

本事業を活用する意向のある方はこの用紙を提出して下さい。

経営体名 \_\_\_\_\_

地域農業構造転換支援事業【選考基準表】

未定稿

申請に係る制限

過去に受けた国の機械等整備助成事業の目標が未達成の場合、同一の成果目標は設定できません。については、過去事業の目標で「売上高の拡大」、「経営コストの縮減」、「付加価値額の拡大」を設定していて目標を達成していない場合は、本事業への応募はできませんのでご注意ください。

ポ イ ン ト 基 準 項 目		点数	該当項目に点数記入
① 付加価値額の拡大	ア 付加価値額の拡大率の目標ポイント		
	目標年度の付加価値額の拡大率		
	a 現状の付加価値額の10%以上の増加	10	
	b 現状の付加価値額の15%以上の増加	12	
	c 現状の付加価値額の20%以上の増加	14	
	d 現状の付加価値額の25%以上の増加	16	
	e 現状の付加価値額の30%以上の増加	18	
	f 現状の付加価値額の35%以上の増加	20	
	イ 付加価値額の拡大額の目標ポイント		
	目標年度の付加価値額の拡大額		
	a 現状以上	6	
	b 60万円以上	10	
	c 100万円以上	12	
	d 300万円以上	14	
	e 500万円以上	16	
	f 750万円以上	18	
	g 1,000万円以上	20	
	○付加価値額=収入総額-費用総額+人件費		
	○拡大率=(目標値-現状値)/現状値×100(小数点以下切り捨て)		
② 経営面積の拡大	ア 経営面積の拡大面積		
	a 現状以上(施設園芸作:現状以上、果樹作:現状以上)拡大	6	
	b 2.0ha(施設園芸作は0.1ha、果樹作は0.3ha)以上拡大	10	
	c 4.0ha(施設園芸作は0.2ha、果樹作は0.6ha)以上拡大	12	
	d 6.0ha(施設園芸作は0.3ha、果樹作は0.9ha)以上拡大	14	
	e 8.0ha(施設園芸作は0.4ha、果樹作は1.2ha)以上拡大	16	
	f 10ha(施設園芸作は0.5ha、果樹作は1.5ha)以上拡大	18	
	g 12ha(施設園芸作は0.6ha、果樹作は1.8ha)以上拡大	20	
	イ 経営面積の拡大率		
	a 現状以上	10	
③ 労働生産性の向上	b 30%以上拡大	12	
	c 33%以上拡大	14	
	d 36%以上拡大	16	
	e 40%以上拡大	18	
	f 45%以上拡大	20	
	(注)拡大面積(ha)については、本事業で導入する機械等と関連する作目の拡大面積に限る。 いわゆる闇小作の面積は含まない。		
	※事業の要件を満たす場合であっても、成果目標ポイントの合計点数が20点未満の場合採択されない。		
	ア 労働生産性の向上		
	a 3%以上拡大	10	
	b 5%以上拡大	12	
	c 7%以上拡大	14	
	d 9%以上拡大	16	
	e 11%以上拡大	18	
	f 13%以上拡大	20	
	イ 経営面積の拡大率		
	a 現状以上	10	
④ 経営管理の高度化	b 30%以上拡大	12	
	c 33%以上拡大	14	
	d 36%以上拡大	16	
	e 40%以上拡大	18	
	f 45%以上拡大	20	
※事業の要件を満たす場合であっても、成果目標ポイントの合計点数が20点未満の場合採択されない。			
以下に該当する場合はそれぞれ加点する。			
ア 令和7年12月現在、GLOBALG. A. P又はASIAGAPの認証を取得している。	1		
イ 令和7年12月現在、青色申告を行っている又は目標年度までに行うこととしている。	1		
ウ 令和7年12月現在、農業版事業継続計画(BCP)を策定している。	1		

ポ イ ン ト 基 準 項 目		点数	該当項目に点数記入	
⑤	環境配慮の取組	環境負荷低減事業活動実施計画若しくは特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている。	3	
⑥	輸出の取組	以下に該当する場合はそれぞれ加点する。 ア 令和7年12月現在、輸出事業計画の認定を受けている又は認定を受けた輸出事業計画に連携者として位置付けられる。 イ フラッグシップ輸出産地に参画している。	1 2	
⑦	女性の取組	以下のいずれかの取り組みに該当している。 ア 女性農業者(自らが農業経営を行っている又は部門間で区分経理を行っている場合に当該部門の責任者である者) イ 代表者が女性であるか、役員若しくは構成員のうち女性が過半を占める法人又は任意組織 ウ 法人又は任意組織であって、部門間で区分経理を行っている場合に助成が当該部門の責任者であるもの	3	
⑧	労働環境の改善	以下に該当する場合はそれぞれ加点する。 ア 労働保険(労働者災害補償保険・雇用保険)に加入している。 イ 社会保険(厚生年金保険・健康保険)に加入している。 ウ 労働時間、休憩及び休日について他産業と同等の労働時間を整備している。	1 1 1	
			ポイント合計	

※①～③の中から1つを選んだものが成果目標となります。

※ポイントの算出根拠となる資料をご持参ください。

※必ず達成できる目標に○をつけてください。目標を達成できなかった場合、補助金の返還となる場合があります。

※本事業を実施できるかどうかは未定であり、採択を保証するものではありません。